

# 中小企業等による 感染症対策助成事業

助成限度額 **50** 万円

備品購入費

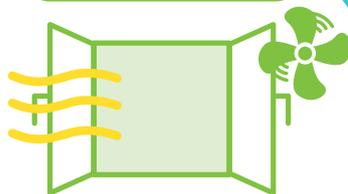


例 サーマカメラの  
購入費等

助成限度額 **200** 万円

※換気設備の設置を含む場合  
※備品購入費も含む

内装・設備工事費



例 換気設備や  
パーティションの  
設置工事等

助成限度額 **30** 万円

消耗品の共同購入費



例 アクリル板、  
消毒液の購入費等

- 感染症対策のための様々な取組が対象  
※備品購入、内装・設備工事、消耗品の共同購入など
- 2つの申請コースがあり、各コース1回ずつ助成が受けられます
- 消耗品の共同購入費が助成対象に！  
※グループ申請コースでのみ助成対象です



都内中小企業者等に対し、業界団体が作成した新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等に基づき行う取組費用の一部を助成します。

また、3者以上の中小企業等で構成されるグループでの共同申請及び中小企業団体等については消耗品の購入費も助成対象となります。

中小企業等による感染症対策助成事業

検索

詳細は裏面をご参照ください▶▶▶

## 事業概要

	単独申請コース	グループ申請コース
助成対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 都内中小企業者（会社および個人事業者）</li><li>● 都内の一般財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人（NPO 法人）</li><li>● 都内の中小企業団体等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 3 者以上の都内中小企業者等で構成される事業者のグループ（共同申請）</li><li>● 都内の中小企業団体等 ※中小企業団体等として採択された場合、共同の取組を行う傘下の事業者らは、別途 3 者以上の中小企業等で構成される事業者のグループ（共同申請）として、申請いただくことはできませんのでご注意ください</li></ul>
対象経費	ガイドライン等に基づく感染予防対策に係る経費の一部 <ul style="list-style-type: none"><li>● 備品購入費 ※1点あたりの購入単価が税抜 10 万円以上のもの</li><li>● 内装・設備工事費</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 消耗品の購入費 ※1点あたりの購入単価が税抜 10 万円未満のもの ※新型コロナウイルス感染症対策に取り組むのに直接関係するもの ※市販品に限ります</li></ul>
対象経費（例）	【例】 <ul style="list-style-type: none"><li>● 飛沫感染防止のためのパーティション設置工事費</li><li>● 室内の空気を屋外に排気する機械換気設備の設置工事費</li></ul>	【例】 <ul style="list-style-type: none"><li>● 来店者用の消毒液、アクリル板の購入費</li><li>● 換気が十分であるか確認するための CO2 濃度測定器の購入費</li></ul>
助成限度額（税抜）	1 実施場所につき 50 万円（ただし、内装・設備工事費を含む場合は 100 万円） ※内装・設備工事費のうち、換気設備の設置を含む場合は 200 万円（申請下限額 10 万円）	1点あたり10万円未満の単価の消耗品を対象に 30万円 ※グループ構成企業数にかかわらず、1グループあたり30万円（申請下限額はありませぬ）
実施・導入場所	東京都内	
助成率	助成対象と認められる経費の 3 分の 2 以内（千円未満は切捨て）	

## 申し込み方法

公社ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添付のうえ、下記の宛先に郵送してください。

中小企業等による感染症対策助成事業

検索



URL <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/kansentaisaku.html>

## 書類送付先

※申請コースにより、書類送付先が異なります。

### (A) 単独申請

〒101-8691

日本郵便株式会社 神田郵便局 郵便私書箱第 44 号

東京都中小企業振興公社 中小企業等による感染症対策助成事業事務局 (A) 単独申請コース 宛

### (B) グループ申請

〒108-8691

日本郵便株式会社 高輪郵便局 郵便私書箱第 61 号

東京都中小企業振興公社 中小企業等による感染症対策助成事業事務局 (B) グループ申請コース 宛

※申請受付期間及び助成対象期間は公社ホームページをご確認ください

※予算額に達した場合は、募集期間中に受付を終了します

お問合せ先

公益財団法人東京都中小企業振興公社

中小企業等による感染症対策助成事業事務局

電話：03-4477-2886 9時から19時まで（土日祝日は17時まで）